

記者会見要旨

日 時：2020 年 1 月 30 日（木） 15：30～16：20
場 所：東証 ARROWS プレゼンテーション・ステージ
会 見 者：取締役兼代表執行役グループ CEO 清 田 瞭

清 田 本日、私からご説明する事項は 2 件です。

はじめに、2019 年度第 3 四半期決算について、ご説明いたします。

お手元の決算短信と、決算概要をまとめた参考資料を、適宜、ご覧いただければと思います。

当第 3 四半期の「営業収益」については、現物、デリバティブともに出来高が前年同期を下回ったことなどから、前年同期比 45 億円減（△5.0%）の 874 億円となりました。

一方、「営業費用」については、システム関連費用が増加したことに加え、第三次中期経営計画にかかる各種施策費用を計上したことにより、前年同期比 23 億円増（+6.0%）の 420 億円となりました。

この結果、損益については、営業利益は、前年同期比 61 億円減（△11.3%）の 481 億円、四半期利益（親会社の所有帰属分）は 51 億円減（△13.3%）の 333 億円と、減収減益の決算となりました。

なお、ご案内のとおり、2019 年 10 月 1 日付で東京商品取引所を連結子会社としましたので、当社連結業績には同社業績も計上しております。

決算の詳細につきましては、のちほど、事務局にご確認いただければと思います。

次に、「現物市場の機能強化に向けたアクションプログラム」の公表について、ご説明いたします。

昨今の株式市場においては、売買執行の自動化・高速化やパッシブ化の進展を含め目まぐるしい環境変化が続いており、国内外の様々な投資家による執行ニーズの多様化及びそれらへのサービスの高度化が進んでいます。

　我が国の株式市場が、今後も魅力あるマーケットであり続けるためには、こうした市場環境の変化に対して、機動的かつ柔軟に対応することが必要です。

　そこで、この度、我が国市場全体の公正性・信頼性の向上とともに、市場機能の一層の強化の観点から、今後取り組むべき施策を取りまとめて公表することといたしました。

　施策の中には、今後詳細な検討を進めるものも含まれておりますが、国内外の様々な投資家の皆様が安心して利用することができるマーケットを提供すべく、市場関係者とともに検討を行い、順次環境整備に取り組んでまいります。

　本件の詳細につきましては、のちほど、事務局にご確認いただければと思います。

　私からの説明は以上です。

記　者　質問は2つありますて、1つ目は、2020年年の市場展望についてお伺いします。

　アメリカとイランの対立や、米中貿易協議の第1段階の合意の署名、新型肺炎の感染拡大など、年明けからさまざまな動きがありましたが、株式相場や商品先物相場の見通しについてお聞かせください。

清　田　昨年末、比較的堅調に相場が終了して、終値は2万3,656円と、年間の終値としては29年ぶりの高値で引けたということでございましたので、明るい展望を語るプロフェッショナルな機関投資家やエコノミスト、ストラテジスト、そういう方々が多くいたわけです。しかし、ご指摘の通り正月連休明け直前の米国によるイランの司令官暗殺が起きて、地政学リスクが非常に強く意識されて乱高下しました。初日450円ほど安くなって、2日目は戻したと思ったら3日目は急落と、年初1週間は、か

なりボラティリティーが高い状態でした。中東の情勢は、日本のエネルギーの大動脈であるホルムズ海峡に影響があるということもあって、マーケットとしては、かなり揺れたわけですが、ご承知のように、1月15日に米中の第1次貿易交渉の決着がついて調印が行われたので、米中摩擦が緩和したということと、アメリカとイランの対立でも、本格的な戦争に入るのではないかという恐怖感を持った両国が、戦争はしたくないという明確な意思表明を発信したこともあるって、世界に落ちつきが取り戻されました。そして、また2万4,000円付近に戻って落ちつきかけたところで、ご承知のように、今度はコロナウイルスによる新型肺炎の感染拡大という動きがあって、今週に入って株価は概ね下落しており、本日もかなり大きく下げており、なかなか一筋縄ではいかないというスタートになっている感じでございます。

かたや、第3四半期の決算発表がもう既に始まっている、良くなったりもあるのですが、悪くなったりもあるって、全体としてはまだら模様の決算発表を受けながら、外部要因としての新型肺炎等のリスクも気にしつつ、売り方と買い方がせめぎ合っているというところではないかと思います。

そういうわけで、今年1年間の展望という御質問につきまして、足元はなかなか見通しが難しい環境にありますが、少し長い目で見ると、今年は日本ではオリンピック・パラリンピックが7月から行われ、その直前には都知事選が行われます。そして、おそらく今年最大の焦点は、トランプ大統領が再選されるかどうかということだと思います。そして、その前に、アメリカの大統領選挙に大きな影響を与えるかもしれない、今週から来週にかけての弾劾裁判がどうなるのか、ということだと思います。

新型肺炎の件については、現状はまだ急拡大している最中だと思われますが、中国が海外への団体旅行を禁止しました。また、武漢では国内への旅行や移動を制限して実質封鎖されていますので、移動が制限された中で感染者の潜伏期間が経過すれば、楽観的過ぎるかもしれません、感染拡大のスピードは落ちてくるのではないかと考えております。もちろん、簡単に収束するものでもないでしょうから予断を許さない状況だとは思います。もし仮に、感染拡大のスピードがとまらない状況にな

れば株価に対する悪材料として反映されるおそれがあると思いますが、一度拡大のスピードが落ちてきて、ある程度、全体としての広がりの見込みが立つようになると、悪材料から外れていくのだろうと思います。パンデミックという形で、社会的なシステムが麻痺するようなことが世界の国々に起きるようなことがあれば別ですが、こうした事態に至る前に大きな山を越えるのではないかと個人的には思っています。

そういったことを考えると、先ほど申し上げましたように、アメリカの大統領選挙が、今年最大のイベントになるのではないかと思っています。その関係で見ると、昨日、今日、アメリカのGAFAやテスラなど、アメリカの経済を引っ張っているような巨大な企業は、皆、ものすごい決算を出しています。ですから、アメリカを中心に、株式市場全体が引き続き堅調な展開を期待できるのではないかと。そうすると、日本経済はアメリカとも非常に連動性が高いので、日本の株式市場も見通しは決して悪くはないのではないかとは思っております。

新型肺炎の動きが中国で長引けば、世界の多くの国々が中国を最大の貿易相手国にしているという状況ですから、影響は免れないとは思います。しかし先ほど私が申し上げましたように、楽観的な見方かもしれません、感染拡大のスピードが落ちて収束に至れば、2020年は長期的な見通しとしては、楽観的な見方もそう外れてはいないのではないかというふうに思っております。

また、商品先物相場については、経済活動が低下しない限り今までの動きが維持されるでしょうが、年初のように米国とイランの情勢が緊迫化したようなときは、原油や金は一時的に高騰するものと思います。ただ、原油については、世界的に見れば中東産の依存度が低下していることから、中東を巡る地政学的リスクの高まりにより高騰したとしても意外に早く落ちつくものと思います。産油国も市況に応じて生産調整を行うことから、全体としては、あまり大きな波乱は起きないのかなというふうに思っております。

記　者　次に、市場構造の見直しについてお尋ねします。金融庁の市場構造専門グループによる報告書が、昨年12月の下旬に公表されました。その内容の受けとめについてお尋ねします。また、

今後、具体的な制度設計は、どのように進めていかれるのでしょうか。

清 田 市場構造の見直しは、ご指摘のとおり、昨年末に金融審の専門グループから報告書が公表されておりますが、これを受け、東証としては、2月をめどに、新しい市場構造の骨子をとりまとめて、公表するということをアナウンスしております。

この市場構造の改革は何のために行うのかという基本的な要素をよく考えて、制度設計をしていかなければいけないと考えています。現在、具体的な作業に取り組んでおり、市場第一部、市場第二部、JASDAQ スタンダードとグロース、それとマザーズという、細かく分ければ5つあるものを3つにする枠組みで考えていくことになります。

報告書の提案では、スタンダード市場は、JASDAQ スタンダードと市場第二部の上場会社を中心に構成され、グロース市場は、マザーズと JASDAQ グロースの上場会社を中心に構成されます。プライム市場がどういう形になるかということでは、報告書の提案では、市場第一部に上場するための時価総額基準について、マザーズや市場第二部からの上場と、直接上場、あるいは、JASDAQ からの上場との間で異なる水準であるところ、1つに統一したうえで、流通株式時価総額という新しい物差しで考えていくべきではないかとのことです。

そのほか、ガバナンスの要素なども含め、これから具体的な内容を決めていかなければいけませんが、激変緩和ということで、経過措置についてもしっかり考えるべきだというご意見をいただいている。あるタイミングで一斉に線で引くのは、やめるべきというようなご意見もあります。

これまで申し上げているように、市場区分を明確なコンセプトとしていくことで、まさに、プライム市場に上場したい企業にとって、企業価値を向上させる、あるいは、ガバナンスにしっかり取り組むインセンティブにつなげていきたいという考えを持っていきます。

2022年上半期中に新しい市場区分に移行するというスケジュールで考えており、それまでの間に、段階的に現行制度の見直しを進めていくことになるかと思います。

骨子の公表後には、市場関係者の皆様にご意見をいただくス

ステップを踏むことになるかと思います。

市場第一部上場企業は、仮に新しいプライム市場の基準に満たない場合でも、いくつかのコミットメントのうえ、希望をすれば、プライム市場に移行できるという提案も報告書にありました。一定の期限を切って、新しい基準に合わないところには将来的に退出していただくということも考えられると思います。必ずそうするということではありませんが、実務上できることは、しっかりと実現していくことが大事ではないかと思っています。

記者　幾つかお聞きしたいことがあるのですが、まず東芝についてです。新たな基準だと東芝は一部への復帰が可能な状況ですが、子会社で循環取引の問題等が出てきています。こういうことは昇格の際に検討するのかどうかについて教えていただけますか。

清田　東芝の件は、連結子会社が循環取引を行っていたと公表されており、現在、調査委員会にて、事実関係の調査を進めているところとお聞きしています。

基本的には、調査結果について、しっかりと説明をしていただくことが重要だと思います。実際に東芝が一部指定の申請をいつ行うのかといったことについては、わたくしは承知していませんが、他の申請と同じように、自主規制法人が審査することになります。特設注意市場銘柄指定解除の際に掲げた業務改善が計画どおり行われているのかどうか、今回の件については、どこに原因があったのか、そういったことも含めて、自主規制法人でしっかりと審査をした上で、結論を出していくことになるかと思います。

記者　日鉄ソリューションズやネットワンシステムズのような上場企業も、この循環取引に関与しているのではないかと言われていますが、こういった会社の調査はされているのでしょうか。また、特設注意市場銘柄への指定などを考えていらっしゃるかどうかについても教えてください。

清田　ご指摘の企業に関しても、現在、各社が調査を進めている段階と聞いています。調査結果について、同じように、しっかりと説明していただくことになるということです。

記 者 みずほリースだとみずほフィナンシャルグループのような会社が資本上位にあるわけですが、そういう会社の調査を待つて、その調査の結果を受けて自主規制法人としては対応していくということなのか、同時並行的に調査するのか、どちらでしょか。

清 田 現在、各社が調査を進めているところであり、私どもとしては、状況を注視している段階です。何らかの新しい情報があれば、必要に応じて、会社に連絡をとってご説明いただくということです。

記 者 市場構造のところで、市場第一部上場企業がプライム市場を望んでも、全社が残れることにはならないかもしないというようなお話があったと思いますが、それは流通時価総額やガバナンスに関してコミットメントをしたけれども、例えば一定の期間の間に達成できなかった場合は、スタンダードやグロースに移るという理解でよろしいでしょうか。一定期間というのは大体どのくらいを想定しているのでしょうか。

清 田 基本的には、プライムを選んでいただくためには、条件がつくという考え方かと思われます。詳細はまだ決めていませんが、骨子を2月頃に公表し、今年の6月か7月ぐらいから、新しい市場構造の姿を段階的に作っていき、2022年上半期での移行を目指します。そのときに、ご指摘の経過期間について検討しなければいけないのですが、少なくとも月単位で達成できるような話ではありませんので、年単位で考えていかなければいけないと考えています。いろいろな実情をお聞きしながら、企業経営者の方、経済界の考え方も含めて、金融庁とも色々相談をしながら検討していくことになると思います。

記 者 今日発表された現物市場の機能強化に向けたアクションプログラムの公表についてお伺いします。今日の決算発表でも年間の売買代金というのが頭打ちになっているように見えるのですが、マーケットの活性化には、取引所以外での取組みも含め、何が必要だと思われますか。

清 田 取引所での取引には、HFT 等のいわゆるプロの投資家から、個人投資家まで多様な投資家が参加していますが、すべての投資家が、より公正に取引できる透明性の高い環境を確保し、投資家にとって利便性の高い仕組みを考えていくことが重要でしょう。呼値の単位の縮小についても、投資家がより有利な価格で執行可能のようにしながら、分かりやすい仕組みを提供できる点で、実行すべき施策であると認識しています。

したがって、今回は、多様な投資家にとって公正かつ利便性の高い市場環境を提供するために、必要な各種施策をアクション・プログラムとしてとりまとめ、市場参加者全体で共有することで、様々な課題を解決するための取組みを進めていこうと考えています。

記 者 東芝の子会社の循環取引に関してなのですが、報道ベースでは、名前の挙がっている会社は上場企業で複数に及んでおります。規模感なども含めて、結構大きな事態だというふうにも見受けられるのですが、この事の大きさといいますか、清田さんとしてはどのように認識されているかということをお聞かせください。

清 田 いろいろと報道がされていますが、それぞれの会社においてしっかりと調査を行い、そして極力早く、情報を開示していくことが必要ということです。

適時適切な開示についてのお願いは、引き続き続けてまいりますが、まだ調査中の段階と認識しておりますので、今のところ、これ以上、私から申し上げることはできません。

記 者 基本的には調査報告を待っている状態ではあるのでしょうか、開示を求めたり、調査を促すという意味では、一定の形では、東証としても、ある意味、主体的にと言っていいのでしょうか、動いているという理解でよいのでしょうか。

清 田 既に、関与はしています。

記 者 関与はしているわけですね。

清 田 はい、適時適切に開示していただきたいというお願いをしています。

記 者 昨今、東証では上場子会社などについて議論が始まっています。先日、日経新聞さんのインタビューで、斎藤惇さんの記事を見ましたら、彼は、自分が東証の社長だったら、ソフトバンクの子会社上場も認めないと仰っていました。清田 CEOとして、この子会社上場のあり方について、ご見解をご披露いただければと思います。

清 田 子会社上場の際には、ルールに基づいて審査を行い、結論を出すということを徹底しております。また、上場子会社に関しては、様々な問題が起きていると言われておりますが、一方で、上場企業になることで、規律が働くようになっている面もあると思われます。引き続き、上場企業として、少数株主保護の観点なども踏まえ、必要な対応を行っていただきたいと思っています。

記 者 TOPIX の見直しについてはどのようなスケジュールで考えていらっしゃいますか。

清 田 TOPIX についても、市場構造の見直しと同様のタイムスケジュールが想定されます。TOPIX の見直し案については、金融審議会の報告書でも、市場区分と TOPIX は分けていくことが提案されております。一方、TOPIX は、非常に大きな機関投資家がインデックス運用で既に利用されていますので、簡単に新しいインデックスに移行することにはなりにくく、継続性については相当慎重な検討を加えた上で、見直しを進めていかなければいけないと思います。2月の市場構造見直しの骨子公表にあって、TOPIX の見直しの図面も作成することが考えられます。また、新しい TOPIX への移行はおそらく 2022 年上半期の新しい市場構造への移行と合わせることが想定されますが、機関投資家のご意見も聞きながら、今後、検討しなければいけないと思っています。

記 者 今回から連結対象になった TOCOM についてお伺いしたいので

すが、まだ3カ月とはいえ、取引量を見る限り、日本の商品市場の縮小傾向というのはJPXグループに入っても変わっていない印象を受けます。相場要因もあるとはいえ、足元の状況のご認識と今後、でこ入れはどうやっていくのか、改めてお願いでりますでしょうか。

清 田 確かにマーケットはまだ厳しく、TOCOMは前年に比べると、出来高が減ってきています。

ただ、今年7月にTOCOMの主力商品がOSEに移ります。その過程で、現在、取引参加していない金融系ディーラーやブローカーが参入し、コモディティーデリバティブのOSEでの出来高が拡大する期待を持っておりますし、現在、金融デリバティブを取引している海外の多くの機関投資家等からも、JPXに移れば取引を拡大してもいいという話を聞いています。また、そういうところへの勧誘のために、OSEとTOCOMの営業を今、一体化してやっていますので、総合取引所になったからすぐに出来高が増えるということではないのですが、一体営業を通じて、取引参加者の増加と取引をする機関投資家の増加、そして国内の取引業者、個人の方も含めて、JPXグループとしての信頼感も含めた働きかけをしていきたいと思います。

また、エネルギー市場の原油は、今年1月初旬のように、何か起きると結構出来高は増えるのですが、平静になると出来高が小さくなります。一方、電力先物は、試験上場でありながらも比較的順調に拡大し始めているなという感じがします。

特にいわゆる立会外取引の拡大が見られるようになっていきます。大口取引は市場外で売買が決まった後で市場で執行される傾向があり、大口注文が市場に入り始めているということであるので、電力先物はできるだけ早く本上場ができるよう取り組んでいきたいと思っています。

以 上